

広報かとり広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、香取市が毎月発行する「広報かとり」（以下「広報紙」という。）へ広告を掲載することについて、必要な事項を定めるものとする。

(広告の範囲)

第2条 次の各号のいずれかに該当する広告は、広告掲載を行わない。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (3) 人権侵害となるもの
- (4) 政治性のあるもの
- (5) 宗教性のあるもの
- (6) 社会問題についての主義主張
- (7) 個人の名刺広告
- (8) 良好な景観又は風致を害するもの
- (9) 当該広告事業の内容を市が推奨しているかのような誤解を与えるもの
- (10) 公衆に不快の念または危害を与えるもの
- (11) 社会問題を起こしている業種や事業者を広告するもの
- (12) 市の広告事業の円滑な運営に支障をきたすもの
- (13) 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
- (14) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの
- (15) その他、広告掲載を行う広告として不相当であると市長が認めるもの

(掲載する位置及び枠数)

第3条 広告を掲載する位置は、表紙及び裏表紙を除く香取市が指定するページの最下段とする。

2 広告を掲載する枠数は、最大で16枠とする。

(広告の大きさ)

第4条 広告の大きさは、1枠当たり縦4.5センチメートル、横8.7センチメートルとする。

(掲載料金)

第5条 広告掲載料はカラー1枠当たり1万5千円とし、申込者は指定期日までに納付しなければならない。ただし、長期にわたる申込み及び納付を一括で行う場合は、次のとおりとする。

- (1) 6枠以上の場合 1枠当たり1万3千円
- (2) 12枠以上の場合 1枠当たり1万円

2 申し込める期間は、最長12カ月とする。

(募集及び掲載の申し込み)

第6条 広告掲載の募集は、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用して公募する。

- 2 広報紙に広告を掲載しようとする者（以下「申込者」という。）は、広報かとり広告掲載申込書（別記第1号様式）を、郵送、ファクシミリ又は電子メールで市長に提出しなければならない。この場合において、市は必要に応じて、申込者に掲載しようとする企業等の資料の提出を求めることができる。
- 3 広告原稿の作成費用その他の申込みに必要な費用は、申込者の負担とする。

（掲載決定等）

第7条 市長は、第2条の規定に基づき、広告掲載の可否を決定する。

- 2 市長は、広告掲載の可否を決定したときは、広報かとり広告掲載承諾通知書（別記第2号様式）又は広報かとり広告掲載不承諾通知書（別記第3号様式）により申込者へ通知する。
- 3 市長は、申込者が枠数を超えたときは、次の順位により決定する。
 - （1）第1順位 市内に事業所等を有する者
 - （2）第2順位 市外に事業所等を有する者
- 4 前項の規定によっても、広告掲載希望者が枠数を超えるときは、抽選により決定する。

（申込者の責任）

第8条 広告の内容により第三者に損害等が生じた場合は、申込者が責任を負い市は責任を負わないものとする。

（中止等）

第9条 市長は、申込者が次のいずれかに該当する場合は、広告掲載を中止し、又は広告掲載の承諾を取り消すことができる。

- （1）指定期日までに広告掲載料を納付しないとき。
 - （2）指定期日までに広告原稿を提出しないとき。
 - （3）この要領又は香取市財務規則（平成18年香取市規則第48号）その他の関係法令に違反したとき。
 - （4）その他市長が広告掲載を不適切と認めたとき。
- 2 市長は、前項の規定により広告掲載を中止又は広告掲載の承諾を取り消すときは、広報かとり広告掲載承諾取消通知書（別記第4号様式）により申込者へ通知する。
 - 3 第1項の規定により広告掲載を取り下げた場合は、納付済みの広告掲載料は返還しない。

（広告掲載料の還付）

第10条 既納の広告掲載料は、還付しないものとする。ただし、申込者の責めに帰さない理由により、広告の掲載ができなかったときは、この限りではない。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

別記

第1号様式（第6条第2項）

広報かとり広告掲載申込書

年 月 日

香取市長

様

住 所

氏名（法人名）

香取市広報広告掲載要領第6条の規定により、下記のとおり広告掲載を申し込みます。

なお、広告掲載にあたっては、香取市広告掲載要綱、広報かとり広告掲載要領及び香取市広告掲載基準の内容を遵守することを誓約します。

記

1 掲載を希望する号

令和	年	月号	(備考)
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	
令和	年	月号	

2 担当者連絡先

(1) 担当者名：

(2) E-mail：

(3) 電話番号：

(4) FAX番号：

第2号様式（第7条第2項）

第 号
年 月 日

様

香取市長

広報かとり広告掲載承諾通知書

年 月 日付けで申し込みのあった広報かとり広告掲載の申し込みについて、承諾しましたので通知します。

記

- 1 広告掲載号
- 2 広告掲載料の納入
広告掲載料として、納入通知書の納入期限までにお支払ください。
- 3 その他
広告掲載に当たっては、香取市広告掲載要綱、広報かとり広告掲載要領及び香取市広告掲載基準の内容に従ってください。

第3号様式（第7条第2項）

第 号
年 月 日

様

香取市長

広報かとり広告掲載不承諾通知書

年 月 日付けで申し込みのあった広報かとり広告掲載の申し込みについて、不承諾となりましたので通知します。

記

1 不承諾の理由

第4号様式（第9条第2項）

第 号
年 月 日

様

香取市長

広報かとり広告掲載承諾取消通知書

広報かとり広告掲載要領第9条の規定により、広告掲載の承諾を取り消したので通知します。

記

1 対象の広告

(1) 広告原稿（画像データ）

(2) 掲載期間 年 月 日～ 年 月 日

2 中止決定日

年 月 日

3 中止の理由